

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【公開番号】特開2007-541(P2007-541A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-187170(P2005-187170)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/04 (2006.01)

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/04 3 5 0 Z

A 6 1 M 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月17日(2006.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水蒸気を生成してその水蒸気により液体を噴霧する吸入器において、

水を注ぎ込んで貯留する給水タンクと、前記給水タンクから引き込んだ水を沸騰させるヒータと、前記ヒータにより沸騰して得られる水蒸気を噴出すると共に負圧を発生する噴出ノズルと、液体を貯留する液体カップと、前記噴出ノズル付近に配置され前記液体カップの液体を前記噴出ノズルの発生する負圧で吸い上げると共にその液体を霧状に噴霧する液体ノズルと、前記噴出ノズルからの水蒸気及び前記液体ノズルからの噴霧液を口及び又は鼻へ導くアタッチメントとを有する吸入器本体、及び前記吸入器本体を収納する収納ケースを備え、

前記収納ケースは、収納した吸入器本体を取り出した後、その吸入器本体を上に載せる台となることを特徴とする吸入器。

【請求項2】

前記収納ケースは、前記吸入器本体を収納した際に前記吸入器本体上部を覆うことを特徴とする請求項1に記載の吸入器。

【請求項3】

前記アタッチメントは、当該吸入器本体の使用状態と収納状態とで取付方向を変更できることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の吸入器。

【請求項4】

前記収納ケースは、前記吸入器本体を載せる台として用いる際に前記吸入器本体の高さを変更できることを特徴とする請求項1に記載の吸入器。

【請求項5】

前記収納ケースは、内部に液体を注入可能であると共に注入した液量計測が可能となる目盛を備えていることを特徴とする請求項1に記載の吸入器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、人体の呼吸器系の炎症治療などの目的で液体噴霧の吸入に用いる吸入器に関する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0005】**

上記課題を達成するために、請求項1の発明は、水蒸気を生成してその水蒸気により液体を噴霧する吸入器において、水を注ぎ込んで貯留する給水タンクと、前記給水タンクから引き込んだ水を沸騰させるヒータと、前記ヒータにより沸騰して得られる水蒸気を噴出すると共に負圧を発生する噴出ノズルと、液体を貯留する液体カップと、前記噴出ノズル付近に配置され前記液体カップの液体を前記噴出ノズルの発生する負圧で吸い上げると共にその液体を霧状に噴霧する液体ノズルと、前記噴出ノズルからの水蒸気及び前記液体ノズルからの噴霧液を口及び又は鼻へ導くアタッチメントとを有する吸入器本体、及び前記吸入器本体を収納する収納ケースを備え、前記収納ケースは、収納した吸入器本体を取り出した後、その吸入器本体を上に載せる台となるものである。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0017****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0017】**

吸入器本体2は、図2に示すように、水を注ぎ込んで貯留する給水タンク11と、給水タンク11から引き込んだ水を沸騰させるヒータ12と、ヒータ12により沸騰して得られる水蒸気を噴出すると共に負圧を発生する噴出ノズル13と、液体を貯留する液体カップ14と、噴出ノズル13付近に配置され液体カップの液体を噴出ノズル13の発生する負圧で吸い上げると共にその液体を霧状に噴霧する液体ノズル15と、噴出ノズル13からの水蒸気及び液体ノズル15からの噴霧液を口及び又は鼻へ導くアタッチメント17とを備えている。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0018****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0018】**

吸入器本体2はその機能面の観点から、水蒸気を生成してその水蒸気により液体を噴霧状態にする噴霧発生部16と、アタッチメント17との2つに大きく分けることができる。アタッチメント17は斜め上方に開口を有し、この開口から矢印20で示す方向に噴霧が供給される。液体は、吸入器1の使用目的に応じて、薬品の水溶液の他に、水単体も用いられる。なお、後述する他の実施形態における吸入器本体2の構造は、ここに示した吸入器本体2の構造と大略同じであり、以下においては、特に異なる点がある場合のみ説明する。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0035****【補正方法】変更****【補正の内容】**

## 【 0 0 3 5 】

- 1 吸入器
- 2 吸入器本体
- 3 収納ケース
- 1 1 純水タンク
- 1 2 ヒータ
- 1 3 噴出ノズル
- 1 4 液体カップ
- 1 5 液体ノズル
- 1 7 アタッチメント
- 3 7 目盛